

4

目標值設定事業推進狀況書

目標値設定事業推進状況書の見方

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成

施策(2) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

令和6年度の評価の説明と事業の今後の展開について記載しています。

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成

施策(2) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

事業番号	2	担当課	女性センター									
事業名	男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施											
指標	男女平等参画推進に向けた意識啓発事業の参加者アンケートで「とてもよかった」と回答した人の割合											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	—	58.9%	63.5%	65.0%	57.0%		70%					
評価		B	B	B	C							
評価説明	女性センターが実施した講座(共催含む)の参加者アンケートでは、「とてもよかった」と回答した割合が57.0%と、前年度の実績値を下回ったためC評価とした。原因としては、事業によって参加者の満足度にばらつきが見られたこと等が挙げられる。一方で、令和6年度は、「女性と防災」をテーマに、主催・共催併せて3つの防災に関する講演会を実施したが、これらについてはすべての講演会で参加者の約7割が「とてもよかった」と回答しており、市民のニーズに応えることができた。											
今後の展開	アンケートの結果については、数値的な評価に加え、アンケート内の自由記載欄や実際の参加者の声から、今後のニーズや課題を探り、より効果的な啓発活動を検討していく。また、「女性と防災」といった年間テーマや重点分野を設定してメリハリのある啓発事業を実施していくことへの手ごたえも得られたため、社会情勢などを踏まえたテーマや分野設定により、より満足度の高い啓発となるよう工夫していく。加えて、集客率の向上のために、ターゲット層に合わせた周知方法を展開するほか、アンケート結果を分析し、開催日時や方法、テーマなどを市民のニーズに応えるものとしていく。											

事業番号	3	担当課	女性センター 平和・人権課									
事業名	情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施											
指標	情報誌「たまの女性」の発行回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	2回	2回	2回	2回	2回		年2回以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	たまの女性73,74号を発行し、市民や事業者に対して女性活躍や女性と防災対策等に関する啓発や情報提供を広く行い、目標を達成した。また、SNS(ツイッター、LINE)においても、講座等のイベント情報の他、月に一度、各種相談事業や内閣府の相談窓口の紹介について発信を行ってた。また、秘書広報課との連携により、多摩テレビ「多摩市からのお知らせ」にてTAMA女性センターの動画による施設紹介を行い、施設の周知を図った。											
今後の展開	引き続き、たまの女性を年2回発行して市民や事業者へ情報を提供するほか、SNS等を通じた事業等のPRを今後も継続し、ジェンダー平等意識の醸成やTAMA女性センターの周知を強化する。また、女性センターの紹介動画を見た方からの反応もあり一定の周知効果が認められたことから、動画を活用した周知についても検討していく。											

事業番号	5	担当課	図書館									
事業名	図書資料を通じた意識啓発と情報提供											
指標	女性センターと図書館の連携事業数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業		年1事業 以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	女性センターと連携し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、DVに関する資料を唐木田図書館でテーマ展示し、DVやジェンダー平等への理解促進に向けた市民への周知・啓発を行った。女性センターの周知及びセンター内の資料のリストの配布も行った。											
今後の展開	紙・電子の関連書籍の購入を進め、また、館内ではチラシ等の配架など広報周知に積極的に協力し、DV被害者などの早期の発見や相談に繋げる。											

事業番号	6	担当課	教育指導課									
事業名	教職員の男女平等参画意識の醸成											
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	1回	1回	1回	1回	1回		年1回 以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	年4回開催される各学校の人権教育担当教員対象の人権教育推進委員会の第1回において、人権教育プログラム(学校教育編)を活用し、男女平等教育を含めた人権課題について取り上げ研修を実施した。また、平和・人権課からも女性センターの取組内容について説明するとともに、多摩市の進める取組について理解を深めることができた。											
今後の展開	次年度以降も、年度当初の人権教育推進委員会では男女平等教育について研修を進めるとともに、平和・人権課との連携による研修を進めていく。											

施策(3) 多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供

事業番号	8	担当課	女性センター 平和・人権課									
事業名	性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進											
指標	性的指向や性自認(SOGI)に関する意識啓発事業の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	2事業	4事業	6事業	6事業	6事業		年2事業以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	たま広報6月20日号にプライド月間にに関する特集記事を掲載するとともに、関戸公民館ロビー及び市内商業ビル内においてパネル展示を行った。また、令和7年1月に実施した「すべての人がともに生きるフェスティバル」においてLGBTQに関する映画上映や講演会を実施し、広く参加者へSOGIの基礎知識や自分らしく生きることの大切さについて啓発を行うことが出来た。また市内の小中学校3校の児童・生徒や保護者に対し『多様な性』について出前授業を行い、生き方の多様性についての考え方、当事者の声の紹介を行った。広域連携事業として、11市連携で東京レインボープライド2024に多摩市として出展した。											
今後の展開	幅広い年齢層に関心を持ってもらえるよう、多角的な視点を持って性的指向・性自認(SOGI)をテーマとした意識啓発事業を実施する。特に10代～20代を中心とした若年層への啓発に注力していく。											

事業番号	9	担当課	教育指導課									
事業名	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成											
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	1回	1回	1回	1回	1回		年1回以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	年4回開催される各学校の人権教育担当教員対象の人権教育推進委員会の第1回において、人権教育プログラム(学校教育編)を活用し、男女平等教育を含めた人権課題について取り上げ研修を実施した。また、平和・人権課からも女性センターの取組内容について説明するとともに、多摩市の進める取組について理解を深めることができた。											
今後の展開	次年度以降も、年度当初の人権教育推進委員会では男女平等教育について研修を進めるとともに、平和・人権課と連携を進めた研修を進めていく。											

施策(4) 市役所における男女平等参画の推進

事業番号	10	担当課	女性センター									
事業名	市職員のジェンダー平等意識の醸成											
指標	市職員を対象にしたジェンダー平等、男女平等参画に関する研修の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	3回	4回	2回	2回	2回		年2回以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	毎年、新任研修(人権研修)において「女性の人権」を取り上げると共に、新任フォロー研修において性的指向・性自認をテーマに「男女平等参画」研修を実施した。また、「きづく・つなぐ」のための 多摩市版地域包括ケアシステム研修内でも、女性センターの取り組み等を紹介し、市職員に対するジェンダー平等、男女平等参画に関する意識の醸成を図った											
今後の展開	引き続き新任研修においては、ジェンダー平等に関する知識や業務における留意点等の啓発を行う。また、令和7年度以降、「アンコンシャス・バイアス」をテーマに管理職及び主任・主事級の悉皆研修を実施する予定である。今後も男女平等参画の意義や重要性を学び、ジェンダー平等意識の醸成に資する研修を企画し、順次、職層別に実施する。											

課題2 困難な状況に置かれている方への支援

施策(1) ひとり親家庭への支援

事業番号	13	担当課	子ども・若者政策課									
事業名	ひとり親家庭の生活安定のための自立支援											
指標	ひとり親家庭ホームヘルプサービス派遣回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	663回	667回	597回	479回	285回		650回					
評価		A	D	D	D							
評価説明	目標値である派遣回数のみに着目すると引き続き減少傾向となっており評価はDとなるが、ひとり親家庭の生活安定のための自立支援はより充実し実施している。相談事業では相談内容が複合化、多様化し、複雑で困難な相談が引き続き増えている。当事業の対象者の相談内容、派遣の希望内容も同様の傾向となっており、単純に派遣をするだけでは難しく、派遣希望者、ヘルパー事業者双方との調整や複数の関係機関との連携、調整が必要な困難なケースも増えている。ひとり親家庭ホームヘルプサービスが種々の理由で利用できない場合には、他の代替サービスや自立支援への方法を提案するなどの相談支援を行った。											
今後の展開	ひとり親家庭の相談事業に関するわかりやすい周知を行う。ひとり親となり生活が急変し、日常生活を営むのに障があるひとり親家庭に対して、生活が安定し自立するまでの一定期間、ホームヘルパーを派遣する。											

施策(2) 高齢者、障がい者、生活困窮者等への支援

事業番号	15	担当課	障害福祉課									
事業名	障がい者の生活安定のための自立支援											
指標	地域活動支援センター機能強化事業Ⅰ型の一日当たり利用人数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	35人/日	42.1人/日	49.7人/日	52.1人/日	48.3人/日		50人/日					
評価		C	B	A	B							
評価説明	令和5年度に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へと変更となったことに伴い、日中活動の場としてのセンター利用需要は回復傾向にあるが、令和6年度においては利用者の通所状況等により、実績値が目標値を下回った。											
今後の展開	引き続き、障がい者等への相談支援及び創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の日中活動の場の提供を行う拠点として、市内2か所に設置している地域活動支援センターの運営を継続していく。											

事業番号	16	担当課	福祉総務課									
事業名	生活困窮者の生活安定のための自立支援											
指標	就労率(就労支援プラン対象者のうち就労した者及び就労により収入が増加した者の割合)											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	74.0%	68.0%	78.0%	91.8%	90.3%		75.0%					
評価		D	A	A	A							
評価説明	就労対象プラン策定対象者31名。そのうち一般就労開始及び就労収入が増加した者が28名であった。今年度も求人状況は改善傾向にあり、また、住宅確保給付金や就労準備支援事業との連携により引き続き目標値を超えたため評価「A」とした。											
今後の展開	引き続き、個々の事情に応じて就労につながるよう相談支援を行う。また、必要に応じて他者とのコミュニケーションや生活リズムを整えるなど、就労の前段階の支援も継続して行っていく。											

事業番号	17	担当課	福祉総務課									
事業名	ひきこもり世帯の生活安定のための自立支援											
指標	他支援機関につながった割合(他機関につながった数/相談実件数)											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	—	25.0%	36.3%	32.4%	24.3%		20.0%					
評価		A	A	A	A							
評価説明	ひきこもりを主訴に相談支援を行った37件のうち9件が、一般就労、職業訓練校などの社会資源につながった。令和5年度よりしごと・くらしサポートステーション内で居場所事業を開始し、令和6年度も引き続き目標値以上の実績となっているため評価「A」とした。											
今後の展開	引き続きしごと・くらしサポートステーションでの「居場所」と相談支援の実施を行い、当事者が適切な機関に段階的につながっていくような取組を進める。また当事者と合わせて家族への相談・支援にも応じ、ニーズに合わせアウトリーチも積極的に行っていく。											

事業番号	18	担当課	文化・生涯学習推進課									
事業名	外国人の生活安定のための自立支援											
指標	多摩市国際交流センターが実施している外国人向けの日本語教室の参加者数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	2,602人	2,233人	2,754人	2,529人	3,071人		3,950人					
評価		D	C	D	C							
評価説明	多摩市で生活する外国人に対し、生活に必要な日本語を学ぶための日本語教室を開催している。令和6年度は、日本語をほとんど話すことができない学習者を対象とし、専門性を備えた支援者を講師としたクラスを新設した。また、日本語ボランティアを養成する講座を実施し、指導者を増やし、学習者の受入れを拡大した。学習者のニーズを踏まえ、これらの取組を進めたことで、令和5年度と比べると大幅な増加となったが、推進率は35%であったためC評価とした。											
今後の展開	学習者のニーズに合った日本語教室の運営に向けて、委託先団体や日本語教室ボランティアとも積極的に連絡・連携していく。											

事業番号	19	担当課	福祉総務課									
事業名	いのち支える自殺対策における取組											
指標	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	18.8人 (令和元年)	12.09人 (令和2年)	14.14人 (令和3年)	16.95人 (令和4年)	16.19人 (令和5年)		10.28人 以下					
評価		B	C	C	C							
評価説明	令和6年8月に24時間365日、だれでも無料・匿名で利用できるチャット相談「あなたのいばしょ」の運営法人と連携協定を締結し、市民に対して相談窓口の周知を行なう等、様々な取組により目標に向かって前進はしているものの、自殺死亡率は目標値よりも高い数値が続いているため、評価「C」とした。											
今後の展開	あなたのいばしょチャット相談窓口の周知・連携や外部機関も含めた自殺未遂者支援ネットワークの連携体制構築、多摩大学との連携事業など、他機関とも協力しながら、多様な視点を取り入れた取組を実施し、幅広い層に対応した施策を積極的に展開する。											

施策(3) 性的指向・性自認(SOGI)に関する課題を抱えている当事者等への支援

事業番号	20	担当課	女性センター 平和・人権課									
事業名	【再掲】性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進											
指標	性的指向や性自認(SOGI)に関する意識啓発事業の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	2事業	4事業	6事業	6事業	6事業		年2事業 以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	たま広報6月20日号にプライド月間にに関する特集記事を掲載するとともに、関戸公民館ロビー及び市内商業ビル内においてパネル展示を行った。また、令和7年1月に実施した「すべての人がともに生きるフェスティバル」においてLGBTQに関する映画上映や講演会を実施し、広く参加者へSOGIの基礎知識や自分らしく生きることの大切さについて啓発を行うことが出来た。また市内の小中学校3校の児童・生徒や保護者に対し『多様な性』について出前授業を行い、生き方の多様性についての考え方、当事者の声の紹介を行った。広域連携事業として、11市連携で東京レインボープライド2024に多摩市として出展した。											
今後の展開	幅広い年齢層に关心を持つてもらえるよう、多角的な視点を持つて性的指向・性自認(SOGI)をテーマとした意識啓発事業を実施する。特に10代～20代を中心とした若年層への啓発に注力していく。											

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進

課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

施策(1) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発と情報提供

事業番号	23	担当課	女性センター										
事業名	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発と情報提供の実施												
指標	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発事業の実施回数												
実績値	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値						
実績値	2事業	2事業	2事業	4事業	3事業		年2事業以上						
評価		A	A	A	A								
評価説明	たまの女性73号の特集記事として、TAMA女性センター市民運営委員会と共に「多摩のパパにインタビュー」を行い、夫婦共に協力して育児や家事を分担している家族の紹介を行い、また同誌内で初の試みとして「マンガで学ぶパパの家事・育児」を掲載し、「育業(育休)のコツは先輩パパに聞け！」など、男性の育児休業の取得率の向上について、啓発を行った。また、東京しごとセンター多摩との共催として、「女性のための仕事さがしセミナー」等を開催し、女性の多様な就労ニーズに対して支援を行った。												
今後の展開	市内企業や関係機関と連携しながら、引き続き様々な方法でワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報発信を行う。												

施策(2) 男女で担う家事・子育て・介護の促進

事業番号	24	担当課	女性センター										
事業名	【再掲】男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施												
指標	男女平等参画推進に向けた意識啓発事業の参加者アンケートで「とてもよかったです」と回答した人の割合												
実績値	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値						
実績値	—	58.9%	63.5%	65.0%	57.0%		70%						
評価		B	B	B	C								
評価説明	女性センターが実施した講座(共催含む)の参加者アンケートでは、「とてもよかったです」と回答した割合が57.0%と、前年度の実績値を下回ったためC評価とした。原因としては、事業によって参加者の満足度にばらつきが見られたことなどが挙げられる。一方で、令和6年度は、「女性と防災」をテーマに、主催・共催併せて3つの防災に関する講演会を実施したが、これらについてはすべての講演会で参加者の約7割が「とてもよかったです」と回答しており、市民のニーズに応えることができた。												
今後の展開	アンケートの結果については、数値的な評価に加え、アンケート内の自由記載欄や実際の参加者の声から、今後のニーズや課題を探り、より効果的な啓発活動を検討していく。また、「女性と防災」といった年間テーマや重点分野を設定してメリハリのある啓発事業を実施していくことへの手ごたえも得られたため、社会情勢などを踏まえたテーマや分野設定により、より満足度の高い啓発となるよう工夫していく。加えて、集客率の向上のために、ターゲット層に合わせた周知方法を展開するほか、アンケート結果を分析し、開催日時や方法、テーマなどを市民のニーズに応えるものとしていく。												

事業番号	25	担当課	子ども家庭センター									
事業名	妊産婦に対する家事支援サービスの充実											
指標	子ども家庭センター派遣事業利用者人数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	70人	57人	64人	76人	109人		80人					
評価		D	D	B	A							
評価説明	令和6年度は利用回数856回、利用時間2,243時間であった。令和5年度は、回数589回、利用時間1,252時間であったため、前年度と比較すると、それぞれ約145%、約174%となっている。令和6年度よりウェブにて申請を受け付けたこともあり、利用数は増加している。											
今後の展開	引き続き関係機関と連携して周知を行い、家事・育児の負担軽減、子育てへの不安解消のために支援が必要な妊産婦が、本サービスを利用できるよう取り組んでいく。											

事業番号	30	担当課	子ども・若者政策課									
事業名	多様な保育サービスの提供											
指標	認可保育所の待機率(0-2歳児)											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	2.7%	0.0%	0.0%	0%	0%		0.0%					
評価		A	A	A	A							
評価説明	令和7年度4月の待機児童数は2名。令和6年度4月と比較して5名減少した。待機率については(待機児数-空き定員)/(利用児童数+待機児数)で算出するため、全体の空き定員が待機児数を上回る事から0%としている。											
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 少子化などの影響により保育定員に空きが生じている施設もあり、市全域で保育受け入れ枠も充足していることから、新たな施設整備は行わず、既存施設と調整・連携しながら、定員を柔軟に変更すること等により、受け入れ枠の確保を行う。 大規模マンション開発などに伴う急激な保育需要の高まりに対しては、近隣の教育・保育定員との需給バランスを考慮しながら対策を検討する。 											

事業番号	31	担当課	子ども家庭センター									
事業名	多様な保育サービスの提供											
指標	リフレッシュ一時保育の延べ利用者数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	1,167人	1,004人	1,041人	876人	592人		1,200人					
評価		D	D	D	D							
評価説明	子ども家庭支援センターにおいてリフレッシュ一時保育を実施し、延べ592人の利用があった。延べ利用者数はR5=876人で、前年度比67%であり、利用時間数は、R5=3,957時間、R6=2,817時間で、前年度比71%だった。R6年5月から子ども誰でも通園事業が始まった関係もありリフレッシュ一時保育のニーズが下がっている。一方、子ども家庭支援センターにおいても11月から子ども誰でも通園事業を開始し、利用時間数は1,782時間となった。リフレッシュ一時保育と合わせると4,599時間となり、R6年は過去5年の中で一番利用時間が多い結果となっている。											
今後の展開	子ども誰でも通園事業と併用展開を図りつつ、生後3ヶ月から預かる一時預かり事業として、引き続き事業の周知を図るとともに、利用状況の動向を注視していく。											

事業番号	32	担当課	子ども家庭センター									
事業名	多様な保育サービスの提供											
指標	子育てひろば事業(地域子育て支援拠点)への利用者数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	87,127人	76,520人	128,149人	131,970人	134,299人		115,000人					
評価		D	A	A	A							
評価説明	利用者数はR5=131,970人、R6=134,299人で、前年度比約102%だった。前年度に引き続き、パルテノン多摩「子どもひろばOLIVE」の利用者数が多く、全体の利用者数を押し上げている。											
今後の展開	引き続き、地域に身近な施設として、ふらっと立ち寄って他の世帯と交流ができ、子育てマネージャーとも相談ができるような、孤立させない子育て環境づくりに取り組んでいく。また、児童館や保育施設等を含め、幅広く市内の子育て支援施設で展開できるよう検討する。											

事業番号	33	担当課	児童青少年課									
事業名	多様な保育サービスの提供											
指標	学童クラブの待機児童数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	96人	43人	123人	168人	137人		0人					
評価		C	D	D	D							
評価説明	令和3年度に定員を45人増員できるよう、東寺方小第3学童クラブを増設したが、これでも近況値(令和3年4月1日時点の待機児童数)と比較し、待機児童数は41名増加している。こうした増加傾向は、保護者が就労などによる児童の監護を必要とする以外の理由による利用希望が増えていることが考えられる。											
今後の展開	エリアによっては児童数と入所希望数が必ずしも比例せず、施設整備による手法では限界がある。一方で、放課後、安全に過ごせる居場所があればよいというニーズもある。学童クラブと放課後子ども教室の一体型運営について、学童クラブ以外の放課後の居場所の選択肢及び施設整備に頼らない待機児童対策として、現在実施している連光寺小学校、貝取小学校以外の学校でも順次展開していく。											

事業番号	34	担当課	子ども・若者政策課									
事業名	放課後の子どもの居場所づくりの推進											
指標	放課後子ども教室への参加児童数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	26,265人	3,582人	10,616人	20,031人	27,944人		36,000人					
評価		D	D	D	C							
評価説明	令和5年10月より連光寺小学校、貝取小学校において、法人への委託形式による運営実施を開始したが、年を通して週5日と定期的に開催ができ、参加児童数も大きく伸びた。											
今後の展開	令和7年度から学童クラブの待機児童が多く出ている東寺方小学校、南鶴牧小学校での週5日実施を行う。											

事業番号	36	担当課	子ども家庭センター									
事業名	子育てを地域で支え合うネットワークづくり											
指標	ファミリー・サポート・センター利用・提供会員数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	1,305人	1,406人	1,385人	1,372人	1,372人		1,800人					
評価		C	C	C	C							
評価説明	会員数はR5=1,372人、R6=1,372人で、前年度比100%だった。活動件数はR5=2,613件、R6=3,055件で、前年度比116%だった。 保育園幼稚園の送迎利用やその後の預かり、子どもの習い事等の場合の援助等での活動件数が増加傾向にある。											
今後の展開	引き続き提供会員の確保について取り組んでいくとともに、変化する利用者ニーズにも柔軟に対応するよう取り組んでいく。											

施策(3) 市内事業者への意識啓発と情報提供

事業番号	40	担当課	女性センター									
事業名	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた市内事業者への意識啓発と情報提供の実施											
指標	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた市内事業者への意識啓発事業の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	0事業	0事業	1事業	1事業	1事業		年1事業 以上					
評価		D	A	A	A							
評価説明	「たまの女性」73号において、市内の飲食店を取材し、仕事と子育ての両立等ワーク・ライフ・バランスをテーマにインタビューを行い、メイン記事として掲載した。「たまの女性」は商工会議所や東京しごと財団等を通じ、市内事業者に向けて配布を行った。また、TAMA女性センターと同じビル内にある商業施設OPAが主催する「ウイメンズウェルビーアイジングフェスティバル」にブース出展し、TAMA女性センター市民運営委員と市内事業者の交流をはかるとともに、「たまの女性」の配布等の啓発を行った。											
今後の展開	ワーク・ライフ・バランスについて、男女平等参画のための重要な取り組みと位置づけ、引き続き啓発活動を行っていく。他課と積極的に連携することで、既につながっている事業者への周知はもちろん、新たな事業者の発掘を行うなど、啓発を広めていきたい。											

施策(4) 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号	42	担当課	人事課									
事業名	市男性職員の育児・介護休業等の取得促進											
指標	男性職員の育児休業取得率 & 取得期間											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	23.1% ※新規のため分布状況 は公表データなし	58.3%うち 3週間以上が 71.4%	75.0%うち 3週間以上が 80.0%	82.1%うち 3週間以上が 91.3%	92.0%うち3 週間以上が 100%		20.0%うち 3週間以上が 50.0%					
評価		A	A	A	A							
評価説明	近年の社会情勢の醸成により男性の育児休業が周知されつつあることと、多摩市として特定事業主行動計画に基づく男性職員の育児休業推進に関する意識啓発に努めた結果、男性職員の育児休業取得率が目標値を超え、また、3週間以上の取得者が100%となった。											
今後の展開	今後も、育児休業の対象となる男性職員に積極的に声掛けを行う、職員向け全庁広報誌にて掲載等を行うなど啓発活動を行い、男性職員が育児休業を取得しやすいような環境の整備や取得事例の紹介に努めていく。											

事業番号	44	担当課	人事課									
事業名	市職員一人当たりの年間年次有給休暇取得促進											
指標	一般職の年間年次有給休暇取得日数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	13.8日	14.2日	15.0日	16.7日	16.5日		14.5日					
評価		C	A	A	A							
評価説明	職員の有給取得日数について、人事課から所属長に年間5日の有給を取得できていない職員に対して年休を計画的に取得するように呼びかけを行う等、啓発に努めた結果、一般職の年間年次有給休暇取得日数が、目標値を超えるものとなった。											
今後の展開	今後も、年次有給休暇が取れていない職員については、所属長から呼びかけを行うように依頼をしており、引き続き取組として行っていく。											

事業番号	45	担当課	人事課									
事業名	市職員一人当たりの年間超過勤務時間削減											
指標	一般職の月毎の超過勤務時間数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	16.0時間	13.0時間	13.0時間	13.9時間	11.3時間		前年度比減					
評価		A	A	B	A							
評価説明	前年度からの大幅な削減を達成することができた。DXの推進などが功を奏したと考えられる。											
今後の展開	完全退庁日における一斉退庁時間の周知等を引き続き行っていく。また、超過勤務抑制のため、時間外勤務の上限設定等意識改革を行っていく。											

課題2 政策・方針決定過程における女性の参画促進

施策(1) 市の附属機関等委員への女性の積極的な参画促進

事業番号	46	担当課	全庁									
事業名	市の行政委員会、附属機関等における男女平等参画の推進											
指標	市の行政委員会、附属機関等における女性委員の比率 女性、男性が一人もいない市の行政委員会、附属機関等の数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	40.3%	40.1%	40.0%	41.3%	39.8%		50.0%					
	4	5	6	6	5		0					
評価		D	D	C	D							
評価説明	女性委員の比率は875人中348人で39.8%、女性、男性が一人もいない市の行政委員会、附属機関等の数は女性なしが5、男性なしが0で総数は5であった。東京都26市の平均値(令和6年度:34.6%)は上回ったが、第5次男女共同参画基本計画に定められる目標値40%以上は下回り、行動計画の目標値も達成できなかつたため、D評価とした。 ※職指定委員の女性委員比率:34.5%(前年度41.9%)、職指定以外の女性委員比率:42.0%(41.1%)となつた。											
今後の展開	上記の全庁各課に対する通知の他、職指定以外の委員について、推薦方法や選出要件等を見直し、より多くの女性を登用できるよう努める。											

施策(2) 市職員の女性活躍推進

事業番号	48	担当課	人事課									
事業名	市女性職員の管理・指導的立場への参画の推進											
指標	管理職に占める女性割合 係長職に占める女性割合											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	20.3%	19.0%	19.0%	20.0%	20.00%		20.0%					
	28.1%	30.8%	27.7%	27.8%	27.60%		30.0%					
評価		B	D	B	C							
評価説明	管理職に占める女性割合は目標値を達成しているが、係長職は目標値を下回り、かつ前年度実績も下回っているため、全体的な評価としてCとした。											
今後の展開	女性管理職の活躍をPRしたり、上位職のやりがいを伝えるなど、昇任に対する動機付けを行っていく。具体的には、管理職の女性先輩職員と若手女性職員の意見交換ができるような機会を創出したり、女性の意欲向上、キャリア形成支援ができるよう相談体制を強化していく。											

課題3 地域活動・防災対策における女性の参画促進

施策(1) 地域・市民活動における女性リーダーの育成の促進

事業番号	50	担当課	文化・生涯学習推進課									
事業名	地域・市民活動における女性リーダーの育成											
指標	地域活動につながる人材の発掘・養成に向けた講座受講者数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	650人	158人	180人	489人	455人		500人 ※公民館の行う事業と合算しての数値					
評価		D	D	D	D							
評価説明	令和6年度は、参加者アンケートで全員が5段階評価で最高を付けるなど満足度が高かった。また、講座内で作成したマップは当初500部印刷したが市民からの要望が多く更に400部以上増刷し、新聞やテレビなどのメディアに取り上げられるなど反響も大きかったが、実績値が近況値・目標値ともに下回っているためD評価とした。											
今後の展開	令和7年度以降も、地域協創の3つの柱である「支える」「つなぐ」「掘り起こす」のうちの「掘り起こす」の一事業として、市民に地域の魅力や課題解決に興味を持ってもらうため、文化・生涯学習推進課、協創推進室、公民館が連携してわがまち学習講座を実施していく。											

施策(2) 男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進

事業番号	53	担当課	女性センター									
事業名	男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進											
指標	市民や事業者を対象にした男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進に向けた啓発事業の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	0事業	1事業	2事業	1事業	5事業		年1事業 以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	防災安全課と共に、「災害時にも役立つボリ袋調理講座」、「阪神・淡路大震災から30年～地震の活動期に地域の防災力を高める講演会」、「能登半島地震に学ぶこれからの災害対策～スフィア基準と地域の繋がり～」を実施し、被災時に栄養のある温かい食事の作り方、また首都直下地震への備えや激甚化する自然災害への備え、災害対応と市役所(新庁舎建設)の関係や、避難所生活における女性の困難さに配慮した国際的な基準である「スフィア基準」に基づく避難所運営について講演を行った。また、「たまの女性」74号において「レジリエントライフプロジェクト」を紹介し、自然災害等からの「地域のレジリエンス力」の向上について市民に周知した。また女性センターが入る商業施設との協働による、「女性のためのウェルビーイングフェスティバル」に市民運営委員会と共に出展し、「防災プロジェクト」を作成するワークショップを行った。											
今後の展開	性別や年代を問わず様々な人に参加してもらえる、男女平等参画視点に立った災害に強いまちづくりや女性視点の防災対策に関する啓発事業を実施する。											

課題4 働く場での女性の活躍推進

施策(2) 市内事業所における女性活躍推進

事業番号	57	担当課	女性センター									
事業名	市内事業所の女性活躍推進に向けた意識啓発と情報提供の実施											
指標	市内事業所の女性活躍推進に向けた市内事業者への意識啓発事業の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	0事業	0事業	1事業	1事業	1事業		年1事業 以上					
評価		D	A	A	A							
評価説明	「たまの女性」73号において、市内の飲食店を取材し、地域の協力を得ながら夫婦で協力してお店を構え、仕事と子育てを分担して店舗を営んでいる実例についてインタビューを行い、メイン記事として掲載した。市民にとって身近な店舗を取り上げたことにより、事業所の規模に寄らない女性活躍推進の工夫に関する啓発につながった。「たまの女性」は商工会議所や東京しごと財団等を通じ、市内事業者に向けて配布を行った。また、TAMA女性センターと同じビル内にある商業施設OPAが主催する「ウイメンズウェルビーイングフェスティバル」にブース出展し、TAMA女性センター市民運営委員と市内事業者の交流をはかるとともに、「たまの女性」の配布等の啓発を行った。											
今後の展開	女性活躍推進について、男女平等参画のための重要な取り組みと位置づけ、引き続き啓発活動を行っていく。他課と積極的に連携することで、既につながっている事業者への周知はもちろん、新たな事業者の発掘を行うなど、啓発を広めていきたい。											

基本目標3 人権尊重とあらゆる暴力の根絶

課題1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

施策(1) 暴力防止に向けた意識啓発と情報提供

事業番号	58	担当課	女性センター									
事業名	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施											
指標	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発事業の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	2事業	3事業	4事業	6事業	5事業		年2事業以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	毎年4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせたパネル展示、また「すべての人がともに生きるフェスティバル」では弁護士によるDVに関するセミナーを開催したほか、「女性に対する犯罪被害防止講習会」を実施し、電車や街中で被害にあった際の具体的な対処法や護身術について講演会を行った。また、子ども家庭支援センターとの共催で、市内施設にてDVと児童虐待防止を啓発する「Wリボン」に関するパネル展示を実施し、11月20日号のたま広報で暴力防止に向けた意識啓発を行った。											
今後の展開	引き続き関係課や関係機関と連携しながらDVや性暴力等のあらゆる暴力の防止に関する取組みを様々な方法で行うほか、たまの女性や啓発物を通して意識啓発と情報提供を実施する。											

施策(2) 暴力の未然防止と早期発見

事業番号	61	担当課	健康推進課									
事業名	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握											
指標	乳児(3~4ヶ月児健康診査)健診の未受診者把握率と把握時期											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	100% 把握時期 2ヶ月以内	100% 把握時期 2ヶ月以内	100% 把握時期 2ヶ月以内	100% 把握時期 2ヶ月以内	100% 把握時期 2ヶ月以内		100% 把握時期 2ヶ月以内					
評価		A	A	A	A							
評価説明	3~4か月児健康診査の受診者については、問診票及び予診票等で母親の心身状況や家庭環境について把握を行い支援している。未受診者については、健康診査に至るまでの間の支援状況等も加味しながら、状況の把握に努めている。											
今後の展開	引き続き未受診者対応を丁寧に実施し、相談できる関係性を構築するよう努める。											

施策(3) 被害者の安全確保に向けた体制の充実

事業番号	63	担当課	女性センター									
事業名	関係機関との連携強化											
指標	「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」の開催回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	1回	1回	2回	2回	2回		年2回以上					
評価		C	A	A	A							
評価説明	令和6年度は「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を2回実施した。第1回については、現状の市内関係機関の連携状況の確認と被害者相談件数や相談内容等の共有を行ったほか、警察庁からの通達等の周知を図った。第2回については、東京ウイメンズプラザ主任専門員を講師に「窓口職員のためのDV基礎知識研修」として、DV被害者支援に携わる庁内職員及び相談員の連携力の向上と支援に対する留意点について、研修会を実施し、関係機関における支援に関する知識を向上させることができた。											
今後の展開	上半期と下半期に1回ずつ、年2回開催できるよう調整を進め、関係機関との情報共有の機会を増やして円滑な連携を図る。											

施策(6) 関係機関との連携強化

事業番号	67	担当課	女性センター									
事業名	【再掲】関係機関との連携強化											
指標	「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」の開催回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	1回	1回	2回	2回	2回		年2回以上					
評価		C	A	A	A							
評価説明	令和6年度は「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を2回実施した。第1回については、現状の市内関係機関の連携状況の確認と被害者相談件数や相談内容等の共有を行ったほか、警察庁からの通達等の周知を図った。第2回については、東京ウイメンズプラザ主任専門員を講師に「窓口職員のためのDV基礎知識研修」として、DV被害者支援に携わる庁内職員及び相談員の連携力の向上と支援に対する留意点について、研修会を実施し、関係機関における支援に関する知識を向上させることができた。											
今後の展開	上半期と下半期に1回ずつ、年2回開催できるよう調整を進め、関係機関との情報共有の機会を増やして円滑な連携を図る。											

課題2 性に関するハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止

施策(1) セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力の防止のための意識啓発と情報提供

事業番号	68	担当課	女性センター 平和・人権課									
事業名	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施											
指標	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止に向けた意識啓発事業の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	2事業	2事業	4事業	4事業	6事業		年1事業以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	毎年4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせたパネル展示、またTAMA女性センター市民運営委員の企画した令和7年1～2月のパネル展「親子で読んで欲しいオススメ本！自分らしく生きるための大切なメッセージ」では、思春期世代の子ども達に向けて、性的同意の重要性や生殖に関する正しい知識を得られる書籍について展示を行い、意識啓発を行った。また、「すべての人がともに生きるフェスティバル」では「チセミナーDVってなんだろう？」を開催したほか、「女性に対する犯罪被害防止講習会」を実施し、電車や街中で被害にあった際の具体的な対処法や護身術について講演会を行った他、市内施設でのDVと児童虐待防止を啓発する「Wリボン」に関するパネル展示を実施した。また11月20日号のたま広報で性暴力防止に向けた意識啓発を行った。											
今後の展開	引き続き関係課や関係機関と連携しながらハラスメントや性暴力等のあらゆる暴力の防止に関する取組みを様々な方法で行うほか、たまの女性や啓発物を通して意識啓発と情報提供を実施する。											

事業番号	69	担当課	教育指導課									
事業名	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成											
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	1回	1回	1回	1回	1回		年1回以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	年4回開催される各学校の人権教育担当教員対象の人権教育推進委員会の第1回において、人権教育プログラム（学校教育編）を活用し、男女平等教育を含めた人権課題について取り上げ研修を実施した。また、平和・人権課からも女性センターの取組内容について説明するとともに、多摩市の進める取組について理解を深めることができた。											
今後の展開	次年度以降も、年度当初の人権教育推進委員会では男女平等教育について研修を進めるとともに、平和・人権課と連携を進めた研修を進めていく。											

施策(2) 性的指向・性自認(SOGI)に関するハラスメントの防止のための意識啓発と情報提供

事業番号	72	担当課	女性センター 平和・人権課									
事業名	【再掲】性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進											
指標	性的指向や性自認(SOGI)に関する意識啓発事業の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	2事業	4事業	6事業	6事業	6事業		年2事業以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	たま広報6月20日号にプライド月間にに関する特集記事を掲載するとともに、関戸公民館ロビー及び市内商業ビル内においてパネル展示を行った。また、令和7年1月に実施した「すべての人がともに生きるフェスティバル」においてLGBTQに関する映画上映や講演会を実施し、広く参加者へSOGIの基礎知識や自分らしく生きることの大切さについて啓発を行うことが出来た。また市内の小中学校3校の児童・生徒や保護者に対し『多様な性』について出前授業を行い、生き方の多様性についての考え方、当事者の声の紹介を行った。広域連携事業として、11市連携で東京レインボープライド2024に多摩市として出展した。											
今後の展開	幅広い年齢層に关心を持つてもらえるよう、多角的な視点を持って性的指向・性自認(SOGI)をテーマとした意識啓発事業を実施する。特に10代～20代を中心とした若年層への啓発に注力していく。											

課題3 生涯を通じた健康支援

施策(1) ジェンダーや年代に応じた健康支援の充実

事業番号	73	担当課	教育指導課									
事業名	性に関する教職員への研修と意識啓発											
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	1回	1回	1回	2回	2回		年1回					
評価		A	A	A	A							
評価説明	年4回開催される各学校の人権教育担当教員対象の人権教育推進委員会の第1回では、人権教育プログラム(学校教育編)を活用し、性的志向、性自認の人権課題について取り上げ研修を実施した。平和・人権課からも女性センターの取組内容について説明するとともに、多摩市の進める取組について理解を深めることができた。また、第2回では、平和・人権課と連携し、性暴力について大学教授を講師に招き、性暴力とともに、性に関する人権課題について理解を深めることができた。											
今後の展開	次年度以降も、人権教育推進委員会の中で性に関する人権課題に関わる研修を進めるとともに、平和・人権課と連携し、研修を進めていく。											

事業番号	74	担当課	健康推進課									
事業名	女性のライフステージに応じた健康支援の充実											
指標	女性特有のがん検診(乳がん、子宮がん)の受診率											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	乳がん 24.3% 子宮頸がん 26.3%	乳がん 25.2% 子宮頸がん 28.0%	乳がん 25.9% 子宮頸がん 28.4%	乳がん 26.0% 子宮頸がん 28.2%	乳がん 26.7% 子宮頸がん 29.1%		前年度比増					
評価		A	A	B	A							
評価説明	対象となる市民への個別勧奨通知、年度途中に再勧奨通知を送付し受診率の向上に努めた。乳がん検診の要精検者への紹介状と結果把握について東京都の統一様式を導入し、精度管理の向上に努めた。また、検診の実施医療機関に対して、精密検査の受診状況など検診のプロセス評価を行い、共有をはかった。											
今後の展開	引き続き対象者への個別通知と再勧奨により受診率の向上に努める。また、令和7年度から乳がん検診実施医療機関が1つ増え、受診者のニーズに応えていく。											

施策(3) こことからだの健康づくりに関する支援

事業番号	84	担当課	健康推進課									
事業名	健康づくり地域活動の推進											
指標	健康づくり推進員の地区活動及び啓発活動の開催											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	63回	22回	48回	51回	55回		10回					
評価		A	A	A	A							
評価説明	月例ウォーキングの参加者も60名を超えることもあり、全体で延べ参加者数も2,000人を超えた。地区活動ウォーキングにおけるウォーキングポールの試行、担い手確保のための啓発媒体の作成、活動周知のための動画作成など市民協働により実施できた。											
今後の展開	健康づくり推進員との協働による健康づくり事業(月例ウォーキング29回、地区主催活動28回)と骨密度測定などの地域での啓発活動を予定している。ウォーキング事業におけるウォーキングポールの使用について試行し今後の対応を検討する。引き続き健康づくり推進員担い手の確保に努める。											

事業番号	85	担当課	スポーツ振興課									
事業名	スポーツを通じた健康づくり											
指標	週1回以上スポーツをした人の割合(体操やウォーキング等を含む)											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	48.0%	50.7%	50.7%	51.1%	51.1%		70.0%					
評価		C	C	C	C							
評価説明	実績値については、隔年実施の多摩市政世論調査の結果を参照しているため、昨年度と変化なし。											
今後の展開	多摩市スポーツ推進計画の中間見直しも見据え、改めてスポーツと市民との関わりを意識しながら、市民が気軽にスポーツに触れる機会を創っていく。											

基本目標4 男女平等参画社会の実現に向けた総合的な計画の推進

課題1 庁内推進体制の充実

施策(1) 「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の推進・進行管理

事業番号	86	担当課	女性センター									
事業名	計画推進状況の把握と評価											
指標	本計画に位置づけた全94事業の推進レベル平均値											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	—	7.7	8.2	8.6	8.6		10					
評価		B	B	B	B							
評価説明	前年と比較すると、推進レベルの平均値は8.6(※各課の全評価から算出)と現状維持となり目標値を達成できなかったため、Bとした。											
今後の展開	今後も男女平等参画に関する様々な課題に対応した取組みを全庁で行い、計画を推進する。											

課題2 TAMA女性センターの運営

施策(1) TAMA女性センターの充実

事業番号	90	担当課	女性センター									
事業名	TAMA女性センターの認知度向上に向けた取組											
指標	TAMA女性センターの認知度											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	45.3% (令和元年度世論調査)	45.4% (令和3年度世論調査)	45.4% (令和3年度世論調査)	48.6% (令和5年度世論調査)	48.6% (令和5年度世論調査)		55.0%					
評価		D	D	C	C							
評価説明	講座や展示を実施するにあたり、TAMA女性センターだけではなく、公民館、図書館や市内商業施設等、様々な地域や場所で幅広い年代に対して啓発を行うとともに、SNSやデジタルサイネージ等でも情報発信を行うことで、TAMA女性センターの認知度向上を図った。目標値には到達しなかったが、令和3年度の世論調査よりも、「TAMA女性センターを利用したことがある」と回答した割合が「5.9%」から「10.3%」に大きく前進しており、認知だけでなく利用も進んだものと考える。(※2年に1度の世論調査結果による)											
今後の展開	TAMA女性センターのことを知り、さらには利用したことがある人を増やすことができるよう、引き続き広く市民に啓発を行う。また、たま広報やたまの女性、SNS等を通してTAMA女性センターの周知を強化する。また、令和6年度は秘書広報課との連携により、多摩テレビ「多摩市からのお知らせ」にてTAMA女性センターの動画による施設紹介を行い、一定の周知効果が認められたことから、動画を活用した周知についても検討していく。											

事業番号	91	担当課	女性センター									
事業名	【再掲】男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施											
指標	男女平等参画推進に向けた意識啓発事業の参加者アンケートで「とてもよかった」と回答した人の割合											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	—	58.9%	63.5%	65.0%	57.0%		70.0%					
評価		B	B	B	C							
評価説明	女性センターが実施した講座(共催含む)の参加者アンケートでは、「とてもよかった」と回答した割合が57.0%と、前年度の実績値を下回ったためC評価とした。原因としては、事業によって参加者の満足度にばらつきが見られたこと等が挙げられる。一方で、令和6年度は、「女性と防災」をテーマに、主催・共催併せて3つの防災に関する講演会を実施したが、これらについてはすべての講演会で参加者の約7割が「とてもよかった」と回答しており、市民のニーズに応えることができた。											
今後の展開	アンケートの結果については、数値的な評価に加え、アンケート内の自由記載欄や実際の参加者の声から、今後のニーズや課題を探り、より効果的な啓発活動を検討していく。また、「女性と防災」といった年間テーマや重点分野を設定してメリハリのある啓発事業を実施していくことへの手ごたえも得られたため、社会情勢などを踏まえたテーマや分野設定により、より満足度の高い啓発となるよう工夫していく。加えて、集客率の向上のために、ターゲット層に合わせた周知方法を展開するほか、アンケート結果を分析し、開催日時や方法、テーマなどを市民のニーズに応えるものとしていく。											

事業番号	92	担当課	女性センター 平和・人権課									
事業名	【再掲】情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施											
指標	情報誌「たまの女性」の発行回数											
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値					
実績値	2回	2回	2回	2回	2回		年2回以上					
評価		A	A	A	A							
評価説明	たまの女性73,74号を発行し、市民や事業者に対して女性活躍や女性と防災対策等に関する啓発や情報提供を広く行い、目標を達成した。また、SNS(ツイッター、LINE)においても、講座等のイベント情報の他、月に一度、各種相談事業や内閣府の相談窓口の紹介について発信を行ってた。また、秘書広報課との連携により、多摩テレビ「多摩市からのお知らせ」にてTAMA女性センターの動画による施設紹介を行い、施設の周知を図った。											
今後の展開	引き続き、たまの女性を年2回発行して市民や事業者へ情報を提供するほか、SNS等を通じた事業等のPRを今後も継続し、ジェンダー平等意識の醸成やTAMA女性センターの周知を強化する。また、女性センターの紹介動画を見た方からの反応もあり一定の周知効果が認められたことから、動画を活用した周知についても検討していく。											

5 取組事業推進状況書

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成	(1)「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の定着の推進	1	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を広く市民や事業者等に周知し、市全体で男女平等参画を推進します。	A
	(2)男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供	2	男女平等参画推進に向けた意識啓発	固定的性別役割分担意識の解消、男女平等意識の醸成に向け、様々な啓発活動を行います。	
		3		令和6年度の評価を記載します。	
		4		A:目標を達成した B:目標に向かってかなり前進した C:目標に向かって前進した D:目標に向かってほとんど前進できなかった	
		5	図書資料を通じた意識啓発と情報提供	男女平等参画に関する図書資料を収集し、市民に貸出しを行います。また、女性センターと連携して図書館で企画展示を行うなど意識啓発や情報提供を行います。	
		6	教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	
		7	児童・生徒の男女平等参画意識の醸成	学習指導要領等に基づき、授業を中心とした教育活動などで男女平等参画に関する指導を行います。また、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。	
	(3)多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供	8	性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	
		9	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	
	(4)市役所における男女平等参画の推進	10	市職員のジェンダー平等意識の醸成	人事課と連携して市職員を対象にジェンダー平等、男女平等参画推進に関する研修を実施します。	
		11	性別にとらわれない職場づくりの推進	性別にとらわれず職員一人ひとりが能力及び個性を發揮できる職場づくりを推進します。	

取組事業推進状況書の見方

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
リーフレットの作成	令和6年度はリーフレットを作成し、市内公立小中学校に配布したため、評価をAとした。	来年度以降はリーフレットを活用した取組みを行っていく。	女性センター
			女性センター
	令和6年度の事業実施状況と評価説明、事業の今後の展開について記載します。		女性センター 平和・人権課

回答方法

- ①所管事業が該当する基本目標を各タブから確認。
- ②事業の推進状況についてA～Dで評価。(詳細は資料1, 2をご参照ください。)
- ③令和6年度の事業の取組状況や数値等を「実施状況」に記載。
- ④②の評価についての説明と事業の今後の展開を記入。(各100字程度)

※【再掲】は入力不要です。(自動入力)

※様式1 目標値設定事業に掲載されている事業は回答不要です。

			女性センター 平和・人権課
			教育指導課
			女性センター
			全庁

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成	(1)「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の定着の推進	1	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を広く市民や事業者等に周知し、市全体で男女平等参画を推進します。	→ A
		2	男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向けて、様々な視点や新たな発想を取り入れるなど、効果的な意識啓発や情報提供を行います。	→ C
		3	情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向けて、情報誌「たまの女性」やSNS等の多様な手法を活用して市民や事業者等に情報提供を行います。また、情報誌「たまの女性」を活用して計画の重点取組の周知強化を図ります。	→ A
		4	男女平等参画推進の視点に立った事業の実施	男女平等参画推進の視点に立った事業を実施します。	→ A
		5	図書資料を通じた意識啓発と情報提供	男女平等参画に関する図書資料を収集し、市民に貸出しを行います。また、女性センターと連携して図書館で企画展示を行うなど意識啓発や情報提供を行います。	→ A
		6	教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	→ A
		7	児童・生徒の男女平等参画意識の醸成	学習指導要領等に基づき、授業を中心とした教育活動などで男女平等参画に関する指導を行います。また、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。	→ A
	(3)多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供	8	性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	→ A
		9	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	→ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
男女平等参画推進フェスティバル「ともフェス」や、市内商業施設内で実施したLGBT啓発パネル展示と併せ、たま広報6月20日号において「女と男の平等参画を推進する条例」についての周知を行った。	令和6年度においては、パネル展示に加え、たま広報においても男女平等参画について周知できたため、Aとした。	たま広報やたまの女性等、パネル展示だけでなく様々な媒体を通して広く周知し、市全体の男女平等参画を推進する。	女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター 平和・人権課
子育て支援講座、時事問題講座、市民企画講座など、あらゆる世代に向け様々なテーマの講座等を、男女共同参画の視点に配慮し、性別にとらわれることなく企画・開催した。また、男女平等参画推進審議会の実施に際し、関戸公民館事業で取得した機器類の貸出しによる協力も定期的に実施した。	男女に問わず、生涯学習・社会教育の拠点施設として市民の学習意欲の向上・文化の振興を図りながら、事業を実施することができた。特に関戸公民館は女性センターと同じ施設内に位置しているため、定期的な情報共有を行いながら、取組みを展開することができた。	今後も男女や年齢など問わず誰もが学習・参加できる事業を開催していく。また、関戸公民館では平和人権課や女性センター、多摩ボランティア・市民活動支援センター、多摩市国際交流センター、多摩市文化団体連合と共同で事業を行うことにより、緩やかなネットワークの形成や多様な事業展開を目指す。	公民館
目標値設定事業に掲載			図書館
目標値設定事業に掲載			教育指導課
年4回の人権教育推進委員会の1回で人権課題「女性」「ハラスメント」「性自認性的指向」に焦点を当てた研修を実施するとともに学校訪問の際にも人権教育に関する指導を適宜実施した。	年4回の人権教育推進委員会の1回で、各学校の人権教育担当に向け、人権課題「女性」「ハラスメント」「性自認性的指向」に焦点をあて、「性暴力の根絶に向けて」をテーマにした研修を実施することができた。	人権教育推進委員会での研修を継続するとともに、学習指導要領等に基づいた授業を中心とした教育活動に対して学校訪問等の機会を捉えて指導していく。	教育指導課
目標値設定事業に掲載			女性センター 平和・人権課
目標値設定事業に掲載			教育指導課

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
(4)市役所における男女平等参画の推進		10	市職員のジェンダー平等意識の醸成	人事課と連携して市職員を対象にジェンダー平等、男女平等参画推進に関する研修を実施します。	➡ A
		11	性別にとらわれない職場づくりの推進	性別にとらわれず職員一人ひとりが能力及び個性を発揮できる職場づくりを推進します。	➡ A
2 困難な状況に置かれている方への支援	(1)ひとり親家庭への支援	12	ひとり親家庭を対象にした相談の実施	ひとり親家庭が抱える家計や生活面など様々な悩みや課題の解決に向けて、母子父子自立支援員が相談を実施します。	➡ A
		13	ひとり親家庭の生活安定のための自立支援	ひとり親家庭が自立した地域生活を送ることができるよう、ホームヘルパーの派遣や母子・父子福祉資金貸付等の支援を行います。また、ハローワーク等と連携して就労支援を行います。	➡ D
	(2)高齢者、障がい者、生活困窮者等への支援	14	高齢者の生活安定のための自立支援	高齢者が自立した地域生活を送ることができるよう、地域包括支援センターが中心となって相談等の支援を行います。	➡ A
		15	障がい者の生活安定のための自立支援	障がい者が自立した地域生活を送ることができるよう、地域活動支援センターが中心となって相談等の支援を行います。	➡ B
		16	生活困窮者の生活安定のための自立支援	生活困窮者が自立した地域生活を送ることができるよう、しごと・くらし・サポートステーションが中心となって相談等の支援を行います。	➡ A
		17	ひきこもり世帯の生活安定のための自立支援	ひきこもり世帯が自立した地域生活を送ることができるよう、しごと・くらし・サポートステーションが中心となって相談等の支援を行います。	➡ A
		18	外国人の生活安定のための自立支援	外国人が自立した地域生活を送ることができるよう、多摩市国際交流センター等の関係機関と連携して日本語教室の実施や相談等の支援を行います。	➡ C
		19	いのち支える自殺対策における取組	誰も自殺に追い込まれることがないように、関係機関等と連携して「生きることの包括的な支援」を行います。	➡ C
	(3)性的指向・性自認(SOGI)に関する課題を抱えている当事者等への支援	20	【再掲】性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	➡ A
		21	性的指向・性自認(SOGI)に関する相談の実施	性的指向・性自認(SOGI)に関する相談の実施	➡ A
		22	(仮称)パートナーシップ制度の導入検討	一方または双方が性的マイノリティである2人の関係をパートナーとして証明する(仮称)パートナーシップ制度の導入に向けた検討を行います。	➡ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業に掲載			女性センター
新任研修や新任フォロー研修「男女平等参画」「きづく・つなぐ研修」において多様な性に関する啓発を実施したほか、教職員に対しても人権教育推進委員においてTAMA女性センターの取り組みについて研修を行った。	各研修を通じて、職員一人ひとりが能力及び個性を発揮できる性別にとらわれない職場づくりを推進できたため、Aとした。	性別にとらわれない職場づくりの推進に向け、引き続き研修等により職員に向けた啓発を行う。	全庁
専門的な知識と経験に基づいた相談を実施した。	ひとり親家庭応援ガイドを作成し、SNSを活用した相談事業の周知も行った。専門的な知識と経験に基づいた相談を実施することでひとり親家庭の抱える課題を解決する相談支援を行った。	養育費確保支援事業の拡充を行う。この事業のPRチラシを作成、配付するとともに、わかりやすく事業内容を掲載したひとり親家庭支援ガイドを引き続き作成する。また、SNSを活用した相談事業の周知を引き続き行い、相談者の自立支援、課題解決のできる相談支援を行っていく。	子ども・若者政策課
目標値設定事業に掲載			子ども・若者政策課
6箇所の地域包括支援センターと基幹型が連携し、市民へ相談内容に則した様々な情報提供と支援を実施した。	高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口に努めた。	引き続き高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口のあり方を検討していく。	高齢支援課
目標値設定事業に掲載			障害福祉課
目標値設定事業に掲載			福祉総務課
目標値設定事業に掲載			福祉総務課
目標値設定事業に掲載			文化・生涯学習推進課
目標値設定事業に掲載			福祉総務課
目標値設定事業に掲載			女性センター平和・人権課
毎月第3火曜日(祝日の場合は翌週火曜日)に「LGBT電話相談」を実施した。相談件数:22件(前年比-8件)	当事者の抱える課題や悩みに対してアドバイスや他機関の紹介を行い、支援を行ったため、Aとした。	たま広報やたまの女性、SNSでの発信など、様々な媒体で相談の周知を行い、困難な課題を抱える当事者等を支援する。	女性センター
令和4年2月1日付で、「多摩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を施行し、多摩市パートナーシップ制度を開始している。	制度開始から令和6年度末までの宣誓件数は7件。東京都パートナーシップ制度とも連携し制度の運用を図ると共に東京レインボープライド出展時に制度の周知を図ったことから、Aとした。	東京都パートナーシップ制度との連携やその他制度導入自治体の動向も踏まえ、制度の対象となるサービスの拡充について検討するほか、引き続き市民や事業者等への制度の周知を図る。	女性センター

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識啓発と情報提供	23	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた意識啓発と情報提供の実施	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、市民に意識啓発や情報提供を行います。	➡ A
		24	【再掲】男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向け、様々な視点や新たな発想を取り入れるなど、効果的な意識啓発や情報提供を行います。	➡ C
		25	妊娠婦に対する家事支援サービスの充実	「子ども家庭センター派遣事業」を実施し、妊娠婦のいる家庭にセンターを派遣し家事援助等を行うことで、家事・育児負担の軽減を図ります。	↑ A
		26	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して子育てに関する情報提供を行います。	➡ A
		27	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して子育てに関する情報提供を行います。	➡ A
		28	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して子育てに関する情報提供を行います。	➡ B
	(2)男女で担う家事・子育て・介護の促進	29	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して子育てに関する情報提供を行います。	➡ A
		30	多様な保育サービスの提供	認可保育園の設置など多様な保育サービスの提供を進め、待機児童の解消に努めます。また、保護者のニーズに合わせて一時保育、延長保育、病後児保育等を実施しサービスの充実を図ります。	➡ A
		31	多様な保育サービスの提供	リフレッシュ一時保育等を実施し、保護者のニーズに合わせたサービスの充実を図ります。	➡ D
		32	多様な保育サービスの提供	子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）を実施し、保護者のニーズに合わせたサービスの充実を図ります。	➡ A
		33	多様な保育サービスの提供	学童クラブの施設整備を進めるだけではなく、保護者のニーズに合わせたサービスの充実を図ります。	➡ D
		34	放課後の子どもの居場所づくりの推進	子どもの健やかな育ちを願い、放課後に小学校等の施設を利用し、地域の方々に見守られながら、児童が放課後を安全・安心に過ごせるように放課後の子どもの居場所づくりを進めます。	↑ C

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業に掲載			女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター
目標値設定事業に掲載			子ども家庭センター
「子ども子育てサービスガイド」を発行・配布し、子育ての制度についての普及啓発に努めた。	紙媒体だけではなく、子育て関連情報アプリ「マチロ」と連携することで、子育ての制度や関連情報を発信することができた。	引き続き様々な情報提供ツールを活用し、子育てに関する情報提供を行っていく。	子ども・若者政策課
相談の中で子育てに関する情報提供をしたり、必要時子どもの預け先・子育て支援サービスの申請などの手続き支援まで対応している。また相談の内容に応じて必要な子育て情報を提供している。	相談対応者の状況としては、情報提供するだけでは、十分に活用できない家庭も多い。そのため、訪問や実際の手続きに同行し、子育てサービスの利用に繋げる対応をしている。	今後も相談対象家庭の状況を把握した上で、必要な情報を選択し、家庭の困りなどに適切に対応していくようにしていく。	子ども家庭センター
全児童館で子育てに関する相談を受付けた。地域子育て支援拠点事業7館で月1回以上の講座を開催し、合同で父親向けに「幼児の救急救命講座」も開催した。	地域子育て支援拠点の利用者数が減少しており、比例するように相談数も減少したが、様々な形で子育てに関する情報提供を実施した。	出生数の減少に加え、多様な子育て支援施策が実施されており、今後も利用者が減少する可能性はあるが、引き続き様々な形で子育てに関する情報提供を実施する。	児童青少年課
関係機関との連携による事業や各種母子保健事業を通して、情報提供を行った。児童館や保育園等との連携による講座や相談も実施。SNSを活用した情報提供も行った。	妊娠から出産、子育て期にかけて、電話相談、面接相談、訪問指導、講座等を実施し情報提供を行った。またSNSを活用し幅広く情報提供に努めた。	今後も様々な機会を捉え、妊娠期から子育て期にかけて正しい情報提供を行い、切れ目のない一貫した支援を行っていく。	子ども家庭センター
目標値設定事業に掲載			子ども・若者政策課
目標値設定事業に掲載			子ども家庭センター
目標値設定事業に掲載			子ども家庭センター
目標値設定事業に掲載			児童青少年課
目標値設定事業に掲載			児童青少年課

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(2)男女で担う家事・子育て・介護の促進	35	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	市内幼稚園や保育所などの園長会や保育協議会等の関係機関と連携を強化し、性別にとらわれず子育てを地域で支え合うためのネットワークづくりを進めます。	➡ A
		36	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	ファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域における子育ての相互援助活動を進めます。	➡ C
		37	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	地域子育て支援拠点において定期的なネットワーク会議を開催し、性別にとらわれず子育てを地域で支え合うためのネットワークづくりを進めます。	↑ A
		38	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	先輩パパママとの交流会や両親学級（パパママ学級）を実施し、性別にとらわれず子育てを地域で支え合うためのネットワークづくりを進めます。	➡ A
		39	【再掲】高齢者の生活安定のための自立支援	高齢者が自立した地域生活を送ることができるよう、地域包括支援センターが中心となって相談等の支援を行います。	➡ A
	(3)市内事業者への意識啓発と情報提供	40	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた市内事業者への意識啓発と情報提供の実施	市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた意識啓発や情報提供を行います。	➡ A
		41	公共調達における取組事業所の評価	公共調達における総合評価落札方式を実施する際に事業所の男女平等参画に関する取組を評価します。	➡ B
	(4)市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	42	市男性職員の育児・介護休業等の取得促進	市男性職員の育児・介護休業の取得に関する啓発により職場環境の整備に取り組む他、人事担当課の相談体制の強化や休暇に関する情報発信を行うことで、休暇を希望する職員の休暇取得促進に努めます。	➡ A
		43	在宅勤務制度の利用支援	在宅勤務を導入することで通勤時間や超過勤務を削減し、職員の育児・介護やワーク・ライフ・バランス、ひいては昨今の新型コロナウイルス感染症対策に貢献することも目的の一つとします。在宅勤務が可能となるように職場体制を整え、対象職員に偏りが生じることなく在宅勤務を実施できるよう、庁内の啓発等により制度運用支援に努めます。 ①在宅勤務制度の周知 ②所属長へ取組推進を促す ③意向のある職員への相談対応	➡ A
		44	市職員一人当たりの年間年次有給休暇取得促進	研修を通して職員一人ひとりが効率的に計画性を持って業務を遂行することや、職場内において休暇を取得しやすい環境を作り出すことの重要性についての意識啓発を行い、年次有給休暇の取得を促進します。	➡ A
		45	市職員一人当たりの年間超過勤務時間削減	超過勤務削減の到達点を設定し、業務遂行の見直しを不断に行い、職員の業務量等を確認し調整することで、組織の業務遂行力を維持しつつ職員の健康管理及びワーク・ライフ・バランスの向上を推進します。	↑ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
多摩市内の幼稚園、認可保育所、認証保育所それぞれの園長会を開催し、各機関のネットワークを構築することができた。たまこどもフェスでは、市内教育・保育全施設が連携し子育て家庭に向けたイベントを実施した。また、多摩市保育協議会により研修だけでなく、保育環境評価スケールに取り組むことができた。	各機関での園長会のネットワークを持たない自治体がある中で、それぞれの機関での会議や研修の開催により顔の見える関係づくりや保育の質の向上に取り組むことができている。施設類型を問わず、多摩市の子育て環境の魅力をイベントを通じて発信することができている。	引き続き、連携を強化し、機関間のネットワークづくりを進め、地域で安心して子育てができる環境づくり、及びその魅力発信に寄与していく。	子ども・若者政策課
目標値設定事業に掲載			子ども家庭センター
地域子育て支援拠点(一般型)6館で、年3回ずつネットワーク会議を開催した。	地域のこども・子育て関係の施設・団体の代表者が一堂に会して顔の見える関係を構築し、連携して子育てを支えるためのネットワークづくりを行っているためAとした。	ネットワーク会議の中で、地域情報の共有に加えて、地域課題の洗い出しや対応も引き続きしていく。	児童青少年課
両親学級(パパママ学級)は、2コース制により実施し約8割の男性の参加があった。パパママ学級同窓会、先輩パパママとの交流会も実施した。	男性参加者は増加傾向にあり、妊娠期から子育てに参画し、身近な地域の子育て支援拠点施設を知ることで、地域で子育てを支えあうネットワークづくりに繋がっている。	水曜と土曜日開催の両親学級は両日とも男性参加者の交流の場となっており、男性の育児参加を支援する観点からも、内容を工夫しながら今後も継続実施していく。	こども家庭センター
6箇所の地域包括支援センターと基幹型が連携し、市民へ相談内容に則した様々な情報提供と支援を実施した。	高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口に努めた。	引き続き高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口のあり方を検討していく。	高齢支援課
目標値設定事業に掲載			女性センター
主に、市内企業・事業所を対象に、女性活躍推進法に基づく公共調達における受注機会の増大を図るために取組みを実施した。	昨年同様、総合評価落札方式の企業の評価項目として、「男女共同参画の状況」項目を設定し、事業者への意識拡大を図った。	工事案件について総合評価落札方式による評価項目に平成24年度から「男女共同参画の状況」の項目を設定し、雇用の機会に繋がるように事業者の意識拡大を図っている。さらに、評価項目等の工夫・改善ができるか検討していく。	総務契約課
目標値設定事業に掲載			人事課
在宅勤務型テレワークの実施	動画研修の在宅受講の推奨や、動画研修受講ガイド等の作成により、在宅勤務についての周知が進んだ。現在は各課に必要数のシンクライアント端末が配備され、適宜各課で在宅勤務を実施している。	引き続き、在宅勤務型テレワークの利用促進のため、制度の見直しを行いつつ、啓発等を行っていく。	人事課
目標値設定事業に掲載			人事課
目標値設定事業に掲載			人事課

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
促進2 政策・方針決定過程における女性の参画	(1)市の附属機関等委員への女性の積極的な参画促進	46	市の行政委員会、附属機関等における男女平等参画の推進	市の各行政委員会、附属機関等における女性委員比率が50%になるよう女性の登用に努めます。	➡ D
	(2)市職員の女性活躍推進	47	女性職員の活躍推進に向けた取組の実施	女性活躍推進法に基づく「多摩市特定事業主動計画」を策定し推進します。	➡ B
		48	市女性職員の管理・指導的立場への参画の推進	市政運営を担う市職員に対し、キャリアアップに資する研修や講演会等を実施し、管理職等の指導的立場への女性の参画を促進します。	➡ C
3 地域活動・防災対策における女性の参画促進	(1)地域・市民活動における女性リーダーの育成の促進	49	地域を担う女性リーダーの育成	情報誌「たまの女性」やSNS等の多様な手法を活用してロールモデルの紹介を行います。また、市民運営委員会や女性センター登録団体、男女平等参画推進フェスティバル実行委員会への加入を促進し、地域を担う女性リーダーの育成につなげます。	➡ A
		50	地域・市民活動における女性リーダーの育成	性別や年代にかかわらず市民自らが地域に興味を持ち、地域課題の解決に取り組む「新たな担い手」につながる支援や働きかけとなる「わがまち学習講座」等を実施します。	➡ D
		51	地域・市民活動における女性リーダーの育成	ペルプゼミや地域課題講座などを通して性別や年代にかかわらず、講座アフターのグループ支援や市民のネットワークづくりを支援し、市民活動における女性リーダーの育成を図ります。	➡ A
	(2)男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進	52	男女平等参画社会の視点に立った災害対策の推進	災害対策に向けた計画策定や避難所運営に関する方針決定過程における女性参画を促進し、男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりを推進します。また、性別の違いに配慮した必要な災害用備蓄物資を充実します。	➡ B
		53	男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進	防災安全課と連携して男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進に向けて、市民や事業者に意識啓発や情報提供を行います。	➡ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業に掲載			全庁
「多摩市特定事業主行動計画」の推進	「多摩市次世代育成支援特定事業主行動計画」及び「多摩市女性活躍推進支援特定事業主行動計画」に基づき推進への取組を実施したが、昨年度より低下した評価項目もあったため、Bとした。	令和3年度に計画の改定を実施したが、市女性職員の管理・指導的立場への参画の推進等目標未達成な評価項目もあった。今後も策定した計画全体を通して女性活躍に向けた取組を引き続き実施していく予定。また、令和7年度は計画の改定もあるため、より働きやすい職場を実現できるように見直しを行っていく。	人事課
目標値設定事業に掲載			人事課
令和7年3月に「審議会等における女性委員の選出について(依頼)」において、全庁に対し通知を発出し、女性委員比率の向上及び女性リーダー育成についての意識啓発を行った。また、「たまの女性」73号においても、家事・育児を夫婦で分業しているご家族を掲載することで、女性活躍推進を後押しすることが出来た。また、市民運営委員会(8名中女性6名)や男女平等参画推進フェスティバル実行委員会(5名中女性3名)への女性の加入を促進した。	全庁通知を発出し、女性委員比率の向上及び女性リーダー育成についての意識醸成を図ったほか、「たまの女性」での記事掲載、市民活動団体等への女性の加入を促し、女性リーダーの育成につなげたため、Aとした。	引き続き、全庁に対して意識啓発を進める他、「たまの女性」でも本テーマについて取り上げると共に、TAMA女性センターの企画講座についても、少人数のワークショップ等を通じて、地域活動への参加を促し、市民活動団体等への女性の加入を促進することで、地域の女性活躍や地域を担う女性リーダーの育成につなげる。	女性センター
目標値設定事業に掲載			文化・生涯学習推進課
子育て支援講座、時事問題講座、市民企画講座など、あらゆる世代に向け様々なテーマの講座等を、男女共同参画の視点に配慮し、性別にとらわれることなく企画・開催した。また、男女平等参画推進審議会の実施に際し、関戸公民館事業で取得した機器類の貸出しによる協力も定期的に実施した。【公民館】	男女に問わず、生涯学習・社会教育の拠点施設として市民の学習意欲の向上・文化の振興を図りながら、事業を実施することができた。特に関戸公民館は女性センターと同じ施設内に位置しているため、定期的な情報共有を行なながら、取組みを展開することができた。【公民館】	今後も男女や年齢など問わず誰もが学習・参加できる事業を開催していく。また、関戸公民館では平和人権課や女性センター、多摩ボランティア・市民活動支援センター、多摩市国際交流センター、多摩市文化団体連合と共同で事業を行うことにより、緩やかなネットワークの形成や多様な事業展開を目指す。【公民館】	公民館
風水害時・震災時における感染症対策を踏まえた避難所運営訓練を実施した。また、女性センターと共に、女性視点の防災対策に関する市民向け講座を開催した。	訓練を通じて、性別の違いに配慮した避難所運営要領について検討することができた。また、市民向けの講座を開催することにより、避難所の運営主体である市民に対し、防災対策に女性の視点を取り入れる重要性について啓発することができた。今後は女性の視点を取り入れた災害用備蓄物資の検討と見直しを行う必要がある。	令和7年度予算で生理用品の購入を予定している。引き続き、女性の視点を取り入れた災害用備蓄物資の検討に取り組んでいく。	防災安全課
目標値設定事業に掲載			女性センター

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
4 働く場での女性の活躍推進	(1)女性の就労・再就職・キャリア形成支援	54	女性の就労・再就職・キャリア形成の支援	関係機関等と連携して女性の就労や再就職、起業等のキャリア形成を支援するためのセミナーや個別相談会を実施します。	→ A
		55	女性の就労・再就職・キャリア形成の支援	関係機関等と連携して女性の就労や再就職、起業等のキャリア形成を支援するためのセミナーや個別相談会を実施します。	→ A
		56	女性の非正規雇用者のキャリア形成に向けた支援	関係機関等と連携して女性の非正規雇用者の新たな就労機会の確保等に向けたセミナーや個別相談会を実施します。	→ A
	(2)市内事業所における女性活躍推進	57	市内事業所の女性活躍推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	市内事業所を対象に積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の意義や効果について意識啓発や情報提供を行います。	→ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
東京しごとセンター多摩共催事業として、これから働く女性を対象に、雇用環境、しごとの選び方、就職活動の進め方等、再就職に向けた様々なノウハウを学ぶセミナーを2回開催した。セミナー後は、個別相談会や交流会を実施した。	近年の就労事情、仕事の特徴の捉え方、求人情報を多角的に見る方法等、「応募したい求人に出会うコツ」について学び、さらに就労支援アドバイザーによる個別相談会や企業で働く社員と直接話をする機会の提供を通じて就労・再就職の支援ができたため、Aとした。	東京しごとセンター多摩などの関係機関、経済観光課とも連携して、引き続き就労や再就職、また起業や創業も含めたキャリア形成を支援するための取組みを行う。	女性センター
東京しごとセンター多摩やハローワーク府中など関係機関と共に、合同就職面接会や各種セミナーを開催したほか、市主催事業として女性向けの創業機運醸成セミナーを開催した。また、ビジネス支援施設利用者への利用料補助を行い、創業時の負担軽減を行った。	共催・主催事業とともに予定通り実施できたため評価をAとした。	女性の創業について、セミナー参加者数に大きな変化が見られないが、一定の需要があるものと思われる。引き続き関係機関と連携しながら時流に沿った事業を実施していく。 ※女性向け創業機運醸成セミナー参加者数(延べ)については、R3年度15名、R4年度25名、令和5年度36名、令和6年度30名	経済観光課
東京しごとセンター多摩共催事業として、これから働く女性を対象に、雇用環境、しごとの選び方、就職活動の進め方等、再就職に向けた様々なノウハウを学ぶセミナーを2回開催した。セミナー後は、個別相談会や交流会を実施した。	「在宅ワーク」について、また「応募したい求人に出会うコツ」等について学び、さらに就労支援アドバイザーによる個別相談会や企業で働く社員と直接話をする機会の提供を通じて非正規雇用者のキャリア支援ができたため、Aとした。	東京しごとセンター多摩などの関係機関等と連携して、引き続き非正規雇用者の新たな就労機会の確保等に向けた取組みを行う。	女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター

基本目標3 人権尊重とあらゆる暴力の根絶

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援	(1)暴力防止に向けた意識啓発と情報提供	58	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施	配偶者や交際相手からのDV、性暴力、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等のあらゆる暴力の防止に向けて、市民に意識啓発や情報提供を行います。	➡ A
	(2)暴力の未然防止と早期発見	59	若年層を対象とした暴力の未然防止や早期発見に向けた意識啓発の実施	若年層(20代前半程度)やその保護者等を対象にあらゆる暴力の未然防止や早期発見に向けた意識啓発や情報提供を行います。	➡ A
		60	子どもと家庭に関する総合的な相談・支援の実施	子どもと家庭に関するあらゆる相談の中で、配偶者等からの暴力の早期発見と児童へ与える影響を伝えるとともに、必要に応じて適切な相談へと迅速につなぎます。	➡ A
		61	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握	暴力の早期発見に向けて「ゆりかごTAMA」(妊娠面接)や乳幼児健診、歯科健診等の機会を通して家庭状況を把握します。	➡ A
	(3)被害者の安全確保に向けた体制の充実	62	被害者情報の管理の徹底	DV被害者の避難先等を加害者側に漏洩させないように、被害者情報を厳重に管理します。	➡ A
		63	関係機関との連携強化	相談において緊急性が高い場合など国や東京都等の関係機関と連携して対応します。また、「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を定期的に開催して被害者の安全確保に向けて関係機関と連携体制を強化します。	➡ A
		64	配偶者暴力相談支援センター機能の検討	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための「配偶者暴力相談支援センター」機能の整備について検討します。	➡ C

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業に掲載			女性センター
4月に関戸公民館ロビーで、『若年層の性暴力被害予防月間』パネル展示を、1月に市内商業施設を含む5箇所で『STOP!DV・児童虐待～みんなで考えよう、Wリボン～』パネル展示を行った。またTAMA女性センター主催事業として『女性に対する犯罪被害防止講習会』を実施した。	本年は、パネル展示での啓発の他、東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部治安対策課に依頼し、若年層やその保護者を含め広く市民に対し、女性に対するDV、ストーカー、痴漢、盗撮をはじめとした性犯罪から身を守り、対処する方法について学ぶ機会を提供したため、Aとした。	引き続き若年層やその保護者を対象に、教育現場とも連携を深めながら、暴力の未然防止や早期発見に向けた意識啓発の実施・情報提供を行う。	女性センター
子どものいる家庭の中で起こる配偶者からの暴力・夫婦のケンカなどに子どもをさらすことは虐待とみなされる(心理的虐待の一種)。加えて、児童相談所からこども家庭センターに送致される案件のうち、約7割ははらかの夫婦間トラブルであり、警察が介入した案件である。保護者に対して、子どもの安全を守る立場からの注意喚起を行い、夫婦関係の課題については、女性センターや女性相談支援員との連携をとっている。また、児童虐待防止教育として、子どもたちが自ら困りを発信できるようにすることを目的に、市内幼稚園、保育所でこども家庭センター職員等によるロールプレイを行っている。	家庭内での夫婦間のトラブルの案件が増えてきている状況である。夫婦のトラブルに子どもをさらすことが子どもに与える影響について、対応している家庭については十分な説明と注意喚起及び子どもの安全を図るとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら対応ができた。	今後も、児童相談所からの送致として夫婦間のトラブルによる虐待通告案件が増える可能性が高い。子どもへの影響についてしっかりと伝え、子どもの生活環境を守る対応を続けていく。また子どもだけでなく、守られるべき保護者の適切な対応についても引き続き関係機関との連携をとっていく。児童虐待防止教育については、実施施設を広められるよう検討を進めていく。	子ども家庭センター
目標値設定事業に掲載			健康推進課
多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会及び府内関係所管会議において、DV被害者の保護を目的として、東京ウィメンズプラザ主任専門員から「窓口職員のためのDV基礎知識研修」として、DV被害者保護の基礎知識と府内の各課連携について講義いただいた。	ウィメンズプラザ主任専門員からの研修を受けたことで、DV被害者を支援する府内関係課の職員が連携を行う上で知識向上と理解促進が図られたことから、Aとした。	関係課同士のDV被害者の個人情報の取り扱いや、連携のあり方について、引き続き情報や課題を関係各課と共有しながら、必要な措置を検討する。	女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター
女性支援法の施行を受け、まずは様々な悩みを抱えた方の最も身近な相談先として、支援への入り口の役割を果たせるよう、相談体制や関係機関との連携強化に向けた検討に優先的に取り組むこととし、「配偶者暴力相談支援センター」機能の整備は当面行わない方向で検討を進めた。	女性支援法では、市民に身近な基礎自治体として支援の入り口の役割を果たすことが求められていることから、相談体制の強化や女性支援のハブとしての役割を果たせる体制整備に取り組むべきと判断し、関係課との検討や情報共有を進めたことから、Cとした。	引き続き、女性支援法の主旨を踏まえながら、関係課と連携協力し相談体制の整備拡充や関係機関との連携強化に取り組んでいく。	女性センター

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
	(4)被害者の自立支援に向けた体制の充実	65	女性センター相談窓口の充実	DV等の暴力や生活、健康など女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談を実施し、解決に向けたエンパワーメント(その人が持つ力を引き出すこと)を行います。	➡ A
	(5)相談窓口の充実	66	【再掲】女性センター相談窓口の充実	DV等の暴力や生活、健康など女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談を実施し、解決に向けたエンパワーメント(その人が持つ力を引き出すこと)を行います。	➡ A
	(6)関係機関との連携強化	67	【再掲】関係機関との連携強化	相談において緊急性が高い場合など国や東京都等の関係機関と連携して対応します。また、「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を定期的に開催して被害者の安全確保に向けて関係機関と連携体制を強化します。	➡ A
2 性暴力に関する防止策やストーカー行為、	(1)セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力の防止のための意識啓発と情報提供	68	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止に向け、市民に意識啓発や情報提供を行います。	➡ A
		69	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	➡ A
		70	【再掲】児童・生徒の男女平等参画意識の醸成	学習指導要領等に基づき、授業を中心とした教育活動などで男女平等参画に関する指導を行います。また、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。	➡ A
		71	市役所における職場環境づくり	市役所職場における、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する仕組みを活用した意識啓発や防止等の取組を推進します。	➡ A
	(2)性的指向・性自認(SOGI)に関するハラスメントの防止のための意識啓発と情報提供	72	【再掲】性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	➡ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
「女性を取り巻く悩みなんでも相談」及び「女性のための法律相談」を実施した。 女性を取り巻く悩みなんでも相談件数: 337件(前年49件減) 女性のための法律相談件数: 40件(前年比9件減) また、女性相談支援員と定期的に連携会議を開催し、連携強化を図った。	DVや家族・夫婦関係、対人関係、自身の生き方等に関する相談を面接と電話で受け、解決に向けたエンパワーメントを行ったため、Aとした。	引き続き女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談について、相談者に寄り添い、関係機関とも連携し、解決に向けたエンパワーメントを行う。	女性センター
「女性を取り巻く悩みなんでも相談」及び「女性のための法律相談」を実施した。 女性を取り巻く悩みなんでも相談件数: 337件(前年49件減) 女性のための法律相談件数: 40件(前年比9件減) また、女性相談支援員と定期的に連携会議を開催し、連携強化を図った。	DVや家族・夫婦関係、対人関係、自身の生き方等に関する相談を面接と電話で受け、解決に向けたエンパワーメントを行ったため、Aとした。	引き続き女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談について、相談者に寄り添い、関係機関とも連携し、解決に向けたエンパワーメントを行う。	女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター 平和・人権課
目標値設定事業に掲載			教育指導課
年4回の人権教育推進委員会の1回で人権課題「女性」「ハラスメント」「性自認性的指向」に焦点を当てた研修を実施するとともに学校訪問の際にも人権教育に関する指導を適宜実施した。	年4回の人権教育推進委員会の1回で、各学校の人権教育担当に向け、人権課題「女性」「ハラスメント」「性自認性的指向」に焦点をあて、「性暴力の根絶に向けて」をテーマにした研修を実施することができた。	人権教育推進委員会での研修を継続するとともに、学習指導要領等に基づいた授業を中心とした教育活動に対して学校訪問等の機会を捉えて指導していく。	教育指導課
多摩市職員ハラスメント防止マニュアル等を活用し、職員向けのハラスメント防止研修を実施した。	令和6年度は左記のとおり実施したためAと評価した。	マニュアル等を活用し庁内への情報共有を継続するとともに、必要に応じて相談体制の見直し等に取り組み、ハラスメントの防止に繋げていきたい。	人事課
目標値設定事業に掲載			女性センター 平和・人権課

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
3 生涯を通じた健康支援	(1)ジェンダーや年代に応じた健康支援の充実	73	性に関する教職員への研修と意識啓発	学習指導要領に基づき、小・中学生の発達段階を踏まえた性に関する指導を行うための教職員研修を実施します。	➡ A
		74	女性のライフステージに応じた健康支援の充実	女性特有の体の変化に応じた健康支援や性に関する健康支援を行います。特に女性に多いがん(乳がん、子宮がん等)の早期発見のための検診の受診を促進します。	↑ A
	(2)「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康を守る権利)」に関する意識啓発と情報提供	75	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康を守る権利)の意識啓発と情報提供の実施	性の自己決定に関する知識を身につけ、互いの性を尊重できるように、市民や事業者に意識啓発や情報提供を行います。	➡ A
		76	女性のこころとからだの健康相談の充実	女性のこころとからだの健康を守るための各種相談を充実します。	➡ A
	(3)こころとからだの健康づくりに関する支援	77	子育てに関する相談の実施	子どものこころやからだなどの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	➡ A
		78	子育てに関する相談の実施	地域子育て支援拠点事業に伴う利用者支援事業と、家庭と子どもの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	➡ A
		79	子育てに関する相談の実施	子どものこころやからだなどの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	➡ B
		80	子育てに関する相談の実施	子どものこころやからだなどの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	➡ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
	目標値設定事業に掲載		
	目標値設定事業に掲載		
健康センターとの共催事業として、「更年期のKARADA(からだ)デザイン～女性の健康応援講座～」及び「不育症及び不妊症等についての講演会」を開催し、生理や出産に伴う女性の身体の変化等について、知識や対応の仕方等を学ぶ講演会を開催した。また、TAMA女性センター市民運営委員で企画したパネル展「親子で読んで欲しいオススメ本！自分らしく生きるために大切なメッセージ」においても、思春期世代の子ども達に向けて、性的同意の重要性や生殖に関する正しい知識を得られる書籍について展示を行い、意識啓発を行った。	「更年期」「不育症・不妊症」等をテーマに、生涯に渡る女性の身体の変化、性と生殖に関する健康を守る講演会を実施した他、思春期世代の子ども達に向けてパネル展示による啓発活動を行ったため、Aとした。	引き続き、あらゆるテーマからリプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康を守る権利)の意識啓発と情報提供を実施する。	女性センター
3月の女性の健康週間に合わせて、更年期をテーマに健康講座を実施。健康相談のなかで生活習慣病予防を中心に行なった。	更年期講座ではホルモンの影響に焦点を当て、女性特有の心の不調や生活習慣病への対応について学ぶ事ができ好評であった。	女性のライフステージに応じた健康支援として継続実施する。	健康推進課
こども家庭センターでは公認心理師を配置し、子どもの抱える心の課題や家族ことなどで傷ついた心のケアのために、子どもの心理相談を行なっている。さらには医療での対応が必要な場合は連携をとって適切な機関につないでいる。	心理相談ではお子さんの心理ケアのみでなく、お子さんの特性理解を行っていくために検査なども実施し、家族関係調整にも役立てることができている。	相談対応は変わらず実施。心理的な相談対応も継続。医療へのつなぎや連携も継続していく。	こども家庭センター
(拠点分) 利用者支援事業:各地域子育て支援拠点にて実施した。 (子ども家庭支援センター分) 家庭と子どもの悩みに関する相談:本人家族から、もしくは関係機関からの連絡をきっかけに相談対応をした。R6新規相談は虐待相談も含め696件だった。	利用者支援事業については、地域子育て支援拠点事業と合わせて行なっており、相談することへの敷居を下げている。家庭と子どもの総合相談については、新規相談数は増加傾向。	引き続き、関係機関と連携しながら、家庭と子どもの悩みに関する相談を実施していく。	子ども家庭センター
全児童館で子育てに関する相談を受付け、必要に応じて子ども家庭支援センターや健康センター・学校等の関係機関と連携して対応した。	地域子育て支援拠点の利用者数が減少しており、比例するように相談数も減少したが、引き続き関係機関と連携して対応した。	出生数の減少に加え、多様な子育て支援施策が実施されており、今後も利用者が減少する可能性はあるが、引き続き相談対応や関係機関との連携を行う。	児童青少年課
面接、電話、訪問等により子育てや心身の健康に関する相談に対応した。必要に応じ関係機関と連携し支援を行つた。	妊娠期から子育て期において、様々な手法を用いて相談支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携し支援を行つている。	引き続き、妊娠期から子育て期にかけての相談支援の充実を図る。	子ども家庭センター

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
3 生涯を通じた健康支援 (3)こころとからだの健康づくりに関する支援		81	子どもの教育に関する情報の提供	子どもの教育にかかわること、情緒的・心理的な問題、学校での悩みやトラブルに関する相談等に応じ、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。学校においてはスクールカウンセラーを窓口とした教育相談体制を整えるとともに関係相談機関の周知を図ります。	→ A
		82	健康知識・情報を伝える健幸啓発事業	仕事や子育て、介護等で忙しい日々を送る働き盛りの市民に向けて、健幸についての気づきを促すとともに、健康づくりを行いやすい環境づくりに取り組みます。	→ A
		83	民間事業者と連携した健幸啓発事業	女性の健康づくり支援にノウハウを持つ民間事業者と連携し、人生ステージ別の健康づくりを様々な場面で支援します。	→ A
		84	健康づくり地域活動の推進	市民の健康増進に寄与するための健康づくり推進事業を実施します。	→ A
		85	スポーツを通じた健康づくり	誰もが生涯にわたり心身共に「健康」に暮らせるための健康づくり推進事業を実施します。	→ C

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
各学校では、担任を中心とし、児童・生徒の相談にのるとともに、必要に応じて学校のスクールカウンセラーや外部機関の教育センター、子ども家庭支援センターとの連携を図り、教育相談体制を構築している。	各学校では、担任を中心とし、児童・生徒の相談にのるとともに、必要に応じて学校のスクールカウンセラーや外部機関の教育センター、子ども家庭支援センターとの連携を図り、教育相談体制を構築できた。	今後も学校内外の相談機関の連携体制を構築し、子どもが安心して生活ができるよう相談体制を構築していく。	教育指導課
毎年40歳になる市民に対し、自身の健幸について振り返るきっかけとなるよう、健幸啓発情報誌を送付している。令和6年度は全体を通じた時点修正を行い、対象者への送付以外に公共施設等へ配架した。送付対象者限定のプレゼントとして講話と簡単筋トレができるワークショップを開催した。	令和6年度「for40」読者アンケートでは、本誌の内容に「応援されている気持ちになった」などの感想が寄せられた。送付対象者限定のワークショップ参加者には、「筋トレの大切さを理解いただき、「丁寧に指導してもらえる貴重な機会だった」との声があった。	健幸的な行動へと促すことを目指し、引き続き「for40」の送付や、デジタル技術を活用してインセンティブを付与する健幸ポイント事業を、令和6年度のモデル実施を踏まえて、令和7年度に本格実施する。	企画課
令和6年度は、11月に「健幸！ワーク宣言」企業交流会を開催した。エンゲージメントをテーマとして、職場でのコミュニケーションについての講義や、グループワーク、フリートークを実施した。	セミナーや交流会を通して、民間事業者における健幸への取り組みの課題や好事例を共有した。交流会の満足度については、すべての項目で「非常に満足・満足(役に立つ・有意義)」との結果で、満足度の高い交流会とすることができた。	引き続き、民間事業者との連携では、働く世代への取組をメインに「健幸！ワーク宣言」の普及・啓発を行っていく。	企画課
目標値設定事業に掲載			健康推進課
目標値設定事業に掲載			スポーツ振興課

基本目標4 男女平等参画社会の実現に向けた総合的な計画の推進

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 府内推進体制の充実	(1)「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の推進・進行管理	86	計画推進状況の把握と評価	副市長を会長として設置する「多摩市女と男がともに生きる行動計画推進会議」で行動計画の推進レベルを毎年評価し、施策を総合的かつ計画的に推進します。	➡ B
		87	市民との協働による評価と推進	市民や学識者等で構成する「多摩市男女平等参画推進審議会」から行動計画の推進レベルの評価を毎年得るとともに、市の男女平等参画推進に向けた取組について意見や助言を求めます。	➡ A
	(2)国や都、他自治体、関係機関との連携や情報交換	88	関係機関との連携・交流	課題の解決が困難な施策等について、国や東京都に働きかけを行います。また他自治体との連携や情報交換を行いながら効果的に計画を推進します。	➡ A
		89	地域の大学や事業所との交流・連携	地域の大学や事業所との連携協定を活用するなど効果的に計画を推進します。	➡ A
	(1)TAMA女性センターの充実	90	TAMA女性センターの認知度向上に向けた取組	TAMA女性センターの認知度向上に向けて、SNSによる情報発信やタウン誌への掲載依頼、参画市民による口コミ等、様々な媒体を活用して周知を行います。	➡ C
		91	【再掲】男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	固定的性別役割意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向け、様々な視点や新たな発想を取り入れるなど、効果的な意識啓発や情報提供を行います。	➡ C
		92	【再掲】情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施	固定的性別役割意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向けて、情報誌「たまの女性」やSNS等の多様な手法を活用して市民や事業者等に情報提供を行います。また、情報誌「たまの女性」を活用して計画の重点取組の周知強化を図ります。	➡ A
		93	【再掲】女性センター相談窓口の充実	DV等の暴力や生活・健康など女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談を実施し、具体的な解決に向けたエンパワーメント(その人が持つ力を引き出すこと)を行います。	➡ A
2 TAMA女性センターの運営	(2)市民参画による男女平等参画の推進	94	市民及び市民団体などとの連携	TAMA女性センターを市の男女平等参画社会の実現を目指した拠点施設として、市民運営委員会や女性センター登録団体等と連携しながら効果的に計画を推進します。	➡ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業に掲載			女性センター
「多摩市男女平等参画推進審議会」から、令和5年度行政内部自己評価に対する外部評価をいただいた。	外部評価及び提言において、女性支援法への対応や、第4次行動計画の推進及び中間見直しに向けて引き続き女性センターが取り組むべき課題等について意見をいただくことができたため、Aとした。	これまでにいただいた外部評価や提言の内容を全庁に共有し、第4次行動計画の推進及び行動計画中間見直しに反映させていく。	女性センター
市町村男女平等参画施策担当課長会、多摩地域セクシャル・マイナリティ支援ネットワーク（11市連携）、DV防止及び被害者保護に関する連絡会にて、他自治体や関係機関と情報交換や東京都への働きかけを行った。	左記の会議体を通じて、都や26市の男女平等施策の共有や若年層セクシャル・マイナリティへの支援の取り組み、DV防止に係る連携など、効果的に事業を推進することができたため、Aとした。	引き続き、近隣市等の他自治体との連携や情報交換をしながら計画を推進するほか、課題解決が困難な施策等について、国や東京都へ働きかけを行う。	女性センター
たまの女性74号において、防災安全課が事業者と協力して実施した「令和サバイバー要請キャンプ」で多摩大学や中央大学の学生らをファシリテーターとして、幅広い年代の参加者と共に、災害時だけでなく日常生活でも役立つ「生きる力」を学ぶキャンプ体験について紹介することが出来た。また国際女性デーである令和7年3月8日に、OPAウェルビーニングフェスタにおいて、TAMA女性センター市民運営委員会の協力で「防災ポケットをつくろう！」として、いつ起きるか分からぬ災害への備えのきっかけづくりを行った。また市内産婦人科医院の協力を得て、「生理」についての理解促進を促す為のパネル展示を実施した。	令和6年度は、市内大学の取組紹介や市内の企業や医院との交流・連携を進めることができた為、Aとした。	今後、大学や企業との継続した連携の為、新たな連携先の開拓をするとともに、他課の取り組みを参考にするなどして取組みを充実していく。	女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター 平和・人権課
「女性を取り巻く悩みなんでも相談」及び「女性のための法律相談」を実施した。 女性を取り巻く悩みなんでも相談件数: 337件(前年49件減) 女性のための法律相談件数: 40件(前年比9件減) また、女性相談支援員と定期的に連携会議を開催し、連携強化を図った。	DVや家族・夫婦関係、対人関係、自身の生き方等に関する相談を面接と電話で受け、解決に向けたエンパワーメントを行ったため、Aとした。	引き続き女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談について、相談者に寄り添い、関係機関とも連携し、解決に向けたエンパワーメントを行う。	女性センター
市民運営委員会や女性センター登録団体と連携し、講座や展示を5事業行つた。	市民運営委員会や女性センター登録団体との共催講座や展示を通じて、ジェンダー平等や子育て、DV防止等の多面的な啓発を行うことができたため、Aとした。	今後も市民運営委員会や女性センター登録団体等と連携し、市民目線に立ったより良い事業を展開していく。	女性センター